

# 第1 平成19年度当初予算について

## 一 予算編成の基本方針及び主要施策の概要

地方交付税総額の大幅削減、国庫補助負担金改革等、近年の地方財政改革の進展による歳入環境の劇的变化により、本県財政は財政改革プランや青森県行政改革大綱に基づく財政健全化への取組みを徹底・加速してもなお財源不足額の大幅な拡大を余儀なくされ、元来、自主財源に乏しく脆弱な財政構造にある本県財政は厳しい状況に立ち至っているところです。

また、国では財政健全化に向け、歳出改革路線を継続することとし、その一環として、地方歳出の厳しい抑制方針を示しており、今後とも地方一般財源の総額確保に相当の困難が予想される一方で、歳出面においては、社会保障関係費や公債費等の義務的経費の増加が見込まれるなど、財政環境は一層厳しさを増すものと見込まれておりました。

このため、平成19年度当初予算の編成に当たっては、平成17年10月に策定した「中期的な財政運営指針」に基づき、中長期的視点に立って公債費や人件費などの義務的経費等の改革を進めていくとともに、引き続き、財政改革プラン及び青森県行政改革大綱に基づく取組方策を徹底・加速し、「県債発行の抑制等により、平成20年度までの元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化達成に向けた改善を着実に進めること」及び「拡大が見込まれる財源不足額について、中期財政試算・ローリング（平成18年10月試算）以下に圧縮すること」を目標に掲げ、「改革努力の継続」に努めることとしました。

また、構造的改革への不断の努力により財政の自由度を高めながら、「施策の選択と重点化」をこれまで以上に徹底し、「人財」及び「産業・雇用」を最重点分野と捉えつつ、「人口減少への対応」、「交流人口の拡大」、「地域づくり支援」及び「命を守る社会の形成」といった視点に特に意を用い、青森県の将来像としての「生活創造社会実現への加速」に努めたところです。

以上の基本的な考え方により、編成された平成19年度当初予算の主要施策を県政運営の柱に沿ってみてみますと、次のとおりです。

## 1 青森の豊かさを知り、夢をもって未来を拓く社会

- (1) 子どもたちの生きる力と夢を育む教育の推進
  - 青森を知る教育の推進
  - 個性豊かな人づくりをめざす教育の推進
- (2) 地域の教育力を高める環境づくりの推進
  - 生涯学習環境の整備
  - 地域の教育力を高める仕組みづくりの推進
- (3) 文化・スポーツの振興と国際交流の推進
  - 芸術文化の振興
  - 青森の歴史・文化の発信
  - 生涯を通じてスポーツに親しむ環境づくりの推進
  - 広い視野を育てる国際交流の推進

## 2 いきいきと働ける豊かな社会

- (1) 働く場の創出・充実
  - 雇用の促進
  - 県民仕事づくり
- (2) 「攻めの農林水産業」の推進
  - 市場競争に打ち勝つ販売活動の強化
  - 安全・安心の青森産品づくり
  - 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全
  - あおもり発 食文化・農村文化の発信
  - 農林水産業を担う革新的な経営体の育成
- (3) 「あおもりツーリズム」の推進
  - 魅力あふれる「あおもりツーリズム」の創造
  - 国内外の観光客受入体制の充実
  - 誘客宣伝の展開
- (4) 青森の特性を踏まえた地域産業の振興
  - 先端型成長産業の創造・育成
  - ローカルテクノロジーなどを生かした地域産業の振興
  - 産業創出のための環境づくり
  - 産業振興のための人づくり

### 3 健やかで安心して暮らせる社会

- (1) 健康寿命アップの推進
  - 県民健康づくり運動の推進
  - 高齢者の介護予防の推進
- (2) 医療サービスの充実
  - 医療を支える人材の確保とパワーアップ
  - 医療機関の機能分担と連携の推進
- (3) 親と子の健やかな育ち合いの推進
  - 子どもの心身の健やかな成長を育む環境づくり
  - 地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくり
  - 親と子の健康の確保と増進
- (4) 誰もが生きがいを持ち自立して生活できる環境づくり
  - 地域で安心して生活できる支援サービスの推進
  - 生きがいづくりと社会参加の促進
  - 高齢者、障害者の尊厳を守るサポート体制の整備
- (5) 保健・医療・福祉包括ケアの推進
  - 保健・医療・福祉包括ケアの推進
  - 人材の確保・育成

### 4 環境と共生する循環型社会

- (1) 水と緑の自然環境づくり
  - 水環境の保全
  - 自然環境の保全
- (2) ゼロエミッションをめざす資源循環の推進
  - 資源循環の環境づくりと技術開発の推進
  - 廃棄物の減量・リサイクルの推進
  - 地域資源を活用した地域新エネルギーの導入
  - 省エネルギーの推進
- (3) 廃棄物処理・公害防止対策の推進
  - 廃棄物の適正処理・不法投棄対策
  - 公害のない生活環境づくり
- (4) 多様な主体による環境保全活動の推進
  - 環境教育・環境学習の推進
  - 環境パートナーシップの形成

## 5 安全・安心で快適な社会

- (1) 安全・安心な生活環境づくり
  - 地域防犯対策の推進
  - 交通安全の推進
  - 消費生活の安全・安心の確保
  - 食と水の安全・安心の確保
- (2) 災害に強い地域づくり
  - 安全・安心な県土の整備
  - 防災・危機管理体制の充実
- (3) 原子力安全対策の推進
  - 安全対策や防災対策の充実・強化
  - 環境監視対策の充実
- (4) 快適な生活環境づくり
  - 下水道などの整備
  - ユニバーサルデザインを取り入れた快適なまちづくりの推進
- (5) 交流を支える基盤づくり
  - I Tの活用による県民生活の向上
  - 利用しやすい生活交通の確保
  - 交通ネットワークの整備

## 6 5つの社会像を実現するための仕組みづくり

- (1) 男女共同参画の推進
  - 政策・方針決定過程への女性の参画推進
  - 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革
  - 職場・家庭における男女共同参画の実現
  - 互いの人権が尊重・擁護される社会の形成
- (2) 社会参加と協働の推進
  - 県民の社会参加の推進
  - 県民と行政とのパートナーシップの構築